

広  
報

2008.12 No. 33

あびら



# マチの家計簿【平成 19 年度決算】

安平町の平成 19 年度の一般会計及び特別会計の決算については、11 月 4 日(火)・5 日(水)に開かれた決算審査特別委員会で認定され、12 月 15 日(月)・16 日(火)に開催される町定例議会で報告されます。今月は平成 19 年度の決算のあらましや財政状況についてお知らせします。

## 一般会計

実質収支額 9,540万円

※以降単位未満の数字については四捨五入などで調整しています。

歳入	64 億9,583万円		歳出	64 億0,043万円	
	前年度比 +2.0%			前年度比 +1.8%	
項目	決算額	前年度比	項目	決算額	前年度比
町税	17億7,977万円	+1.6%	総務費	7億5,196万円	+3.1%
地方交付税	23億1,324万円	+10.8%	民生費	8億3,778万円	+11.8%
使用料・手数料	2億5,514万円	+2.7%	衛生費	3億4,809万円	+8.3%
国庫支出金	3億4,095万円	-17.4%	農林水産業費	4億9,742万円	+71.0%
道支出金	1億6,730万円	-51.2%	商工費	1億0,331万円	-3.8%
諸収入	1億7,514万円	-2.2%	土木費	7億9,111万円	-3.3%
町債	8億4,058万円	+35.1%	消防費	3億6,261万円	-1.3%
その他(※1)	6億2,371万円	-14.2%	教育費	4億4,827万円	-28.4%
			公債費	9億3,550万円	-1.2%
			給与費	12億5,069万円	-0.4%
			その他(※2)	7,369万円	-0.9%

※1 歳入その他は地方譲与税、財産収入など

※2 歳出その他は議会費、労働費など

### 町税の内訳と状況

区分	収入額	徴収率	前年度比
町民税	9億9,796万円	97.6%	+2.1%
固定資産税	7億0,454万円	71.4%	+1.6%
軽自動車税	1,209万円	94.9%	+4.5%
町たばこ税	6,518万円	100.0%	-5.5%
合計	17億7,977万円	85.3%	+1.6%

一般会計及び6つの特別会計を合計した安平町の歳入決算総額は110億6,723万円、歳出決算総額は108億4,507万円となりました。

一般会計の決算は上の表のとおり、各特別会計の決算については次ページのとおりです。一般会計において歳出額が前年度と比べ増となった主な要因としては、早来地区国営かんがい排水事業年賦金の繰上償還が挙げられます。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率(左記参照)を見ると、平成18年度91.3%が、平成19年度は89.1%となり、2.2%改善しています。

### 経常収支比率とは？

地方税、普通交付税のように用途が特定されていない、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費・扶助費・公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充てられるものの占める割合で、高いほど町が自由に使えるお金が少ないといえます。

### 主な事業一覧(一般会計)

事業名(項目)	事業費
地域情報通信基盤整備事業(総務費)	9,371万円
追分駅前広場公共駐車場整備事業(総務費)	2,518万円
デイサービスセンター「サクル」改修事業(民生費)	2,948万円
健康診査事業(衛生費)	1,849万円
早来地区国営かんがい排水事業年賦金繰上償還(農林水産事業費)	2億7,972万円
大町北進線改良舗装事業(土木費)	3,467万円
南公営住宅等整備事業(土木費)	1億2,779万円
大町東公営住宅(B棟)建設事業(土木費)	1億2,184万円

### 主な事業一覧(特別会計)

#### ●簡易水道事業特別会計

事業名	事業費
新設改良事業(早来地区)	3,152万円
新設改良事業(追分地区)	4,706万円

#### ●公共下水道事業特別会計

事業名	事業費
公共下水道事業(早来処理区)	1億9,000万円
特定環境保全公共下水道事業(追分処理区)	3億0,200万円

# 特別会計

国民健康保険事業特別会計	歳入		12億6,570万円		歳出		12億6,300万円	
	前年度比 +16.1%		前年度比 +16.3%					
	項目	決算額	前年度比	項目	決算額	前年度比	前年度比	
	国民健康保険税	2億8,093万円	-0.2%	総務費	1,201万円	+24.6%		
	国庫支出金	3億4,856万円	+16.0%	保険給付費	8億0,360万円	+13.8%		
	療養給付費交付金	3億1,546万円	+9.2%	老人保健拠出金	2億4,973万円	+4.6%		
	道支出金	4,967万円	-13.4%	介護納付金	5,528万円	-1.7%		
	共同事業交付金	1億1,503万円	+106.7%	共同事業拠出金	1億2,257万円	+74.3%		
	その他(※3)	1億5,605万円	+46.0%	その他(※4)	1,981万円	+349.2%		

※3 歳入その他は繰入金、繰越金など。 ※4 歳出その他は保健事業費、諸支出金など。

老人保健事業特別会計	歳入		13億8,733万円		歳出		13億2,159万円	
	前年度比 +0.8%		前年度比 -4.0%					
	項目	決算額	前年度比	項目	決算額	前年度比	前年度比	
	支払基金交付金	6億6,026万円	-9.7%	総務費	147万円	-24.2%		
	国庫支出金	4億8,398万円	+17.0%	医療諸費	13億0,970万円	-3.7%		
	道支出金	1億2,131万円	+11.8%	諸支出金	1,042万円	-28.4%		
	その他(※5)	1億2,178万円	-1.0%					

※5 歳入その他は繰入金、諸収入など。

介護保険事業特別会計	保険事業勘定	歳入		6億4,612万円		歳出		6億0,959万円	
		前年度比 +1.7%		前年度比 +2.2%					
		項目	決算額	前年度比	項目	決算額	前年度比	前年度比	
		介護保険料	9,127万円	+3.1%	総務費	3,701万円	-0.8%		
		国庫支出金	1億4,407万円	+1.0%	保険給付費	5億4,517万円	+4.1%		
		支払基金交付金	1億7,708万円	+11.2%	地域支援事業費	1,542万円	+58.2%		
		道支出金	8,681万円	+5.7%	財政安定化基金拠出金	56万円	0.0%		
		繰入金	1億0,325万円	+14.4%	諸支出金	1,143万円	-54.6%		
		その他(※6)	4,364万円	-39.6%					

※6 歳入その他は分担金・負担金、繰越金など

勘定サービス事業	歳入		3,761万円		歳出		3,237万円	
	前年度比 -6.4%		前年度比 -10.6%					
	項目	決算額	前年度比	項目	決算額	前年度比	前年度比	
		サービス収入	3,362万円	+0.1%	サービス事業費	2,803万円	-0.6%	
		繰越金	398万円	-32.5%	基金積立金	219万円	+1111167.0%	
		財産収入	1万円	+1340.1%	諸支出金	215万円	皆増	

※歳入の財産収入と歳出の基金積立金は前年度との決算額の差が大きく、諸支出金は前年度0円のため。

簡易水道事業特別会計	歳入		3億2,806万円		歳出		3億2,260万円	
	前年度比 -7.8%		前年度比 -8.0%					
	項目	決算額	前年度比	項目	決算額	前年度比	前年度比	
		使用料・手数料	1億7,810万円	+1.7%	総務費	1億2,456万円	-1.1%	
		国庫支出金	2,769万円	-13.7%	施設費	7,950万円	-29.7%	
		繰入金	5,624万円	+0.4%	公債費	1億1,854万円	+6.3%	
		諸収入	1,046万円	+20.0%				
		町債	4,930万円	-35.9%				
		その他(※7)	627万円	-6.8%				

※7 歳入その他は分担金・負担金、繰越金

公共下水道事業特別会計	歳入		8億8,091万円		歳出		8億7,037万円	
	前年度比 +20.8%		前年度比 +20.2%					
	項目	決算額	前年度比	項目	決算額	前年度比	前年度比	
		分担金・負担金	2,226万円	-47.0%	管理費	5,755万円	-6.5%	
		使用料・手数料	6,153万円	+15.4%	事業費	5億3,277万円	+29.9%	
		国庫支出金	2億5,340万円	+40.8%	公債費	2億8,005万円	+11.1%	
		繰入金	2億3,577万円	+12.9%				
		町債	2億9,820万円	+28.3%				
		その他(※8)	975万円	-24.7%				

※8 歳入その他は繰越金、諸収入

工業団地事業特別会計	歳入		2,567万円		歳出		2,513万円	
	前年度比 +4.6%		前年度比 +4.6%					
	項目	決算額	前年度比	項目	決算額	前年度比	前年度比	
		財産収入	703万円	+5407.7%	総務費	2,513万円	+4.6%	
		繰入金	1,626万円	-22.7%				
		その他(※9)	238万円	-29.6%				

※9 歳入その他は使用料・手数料、繰越金。歳入の財産収入は前年度との決算額の差が大きいため。

# 財政健全化判断比率の状況(平成19年度決算)

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)により算定した新しい財政指標の状況についてお知らせします。これらの財政指標については、9月17日(水)・18日(木)に開催された町定例議会で報告されています。財政健全化法では、これらの指標に応じて財政の健全度を判断し、早期に必要な措置を講じ、財政の健全化を図ることが求められています。

## 新しい財政指標

①実質赤字比率	一般会計等の実質赤字の比率	比率 健全化 判断
②連結実質赤字比率	全ての会計の実質赤字の比率	
③実質公債費比率	公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率	
④将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	
⑤資金不足比率	公営企業会計の資金不足額が事業規模に占める割合	

## 算定の対象となる会計等の範囲

区分	会計・団体等名	健全化判断比率・資金不足比率				
安平町	一般会計	一般会計	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
	特別会計	国民健康保険事業特別会計 介護保険事業特別会計 老人保健事業特別会計				
	うち 公営企業会計	簡易水道事業特別会計 公共下水道事業特別会計 工業団地事業特別会計	⑤資金不足比率 ※各会計ごと			
一部事務組合・広域連合	安平・厚真行政事務組合 胆振東部消防組合 胆振東部日高西部衛生組合など					
地方公社・第三セクター等	安平町土地開発公社 早来町かりんずの里振興公社					

## 安平町の財政健全化判断比率等の状況は・・・

	0%	早期健全化基準	財政再生基準	
①実質赤字比率	●赤字額なし ※参考：赤字発生団体 4 団体 (道内)	15%	早期健全化段階	財政再生段階
②連結実質赤字比率	●赤字額なし ※参考：赤字発生団体 21 団体 (道内)	20%		
③実質公債費比率	○ 14.4 ● 18.5 地方債許可移行基準(8%)を超えた 地方公共団体の総数 69 団体(道内)	25%		
④将来負担比率	● 105.6 ○ 138.3	350%		
⑤資金不足比率	●全会計不足額なし ※参考 不足額発生団体・会計 27 団体・41 会計(道内)	20%	経営健全化段階	

●：安平町 ○：全道平均(速報値のため変わる可能性があります。)

詳細につきましては、町のホームページ(トップページ→電子役場→安平町データ集)にも掲載しています。また、総務省の「地方公共団体の財政健全化」のページ(<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index.html>)でも、法律や制度の内容を詳しく載っていますので、あわせてご覧ください。

# マチの財政状況

平成20年度上半期(4月～9月)

「地方自治法」及び「安平町財政状況の作成及び公表に関する条例」に基づき平成20年9月30日現在の一般会計の歳入歳出、財産、地方債、住民負担の状況をお知らせします。

## 町有財産の状況

**土地** ①18,100,329㎡  
1人当たり1,970㎡  
②18,099,059㎡  
学校用地、公園、山林、宅地など

**建物** ①125,070㎡  
1人当たり13.62㎡  
②125,070㎡  
役場庁舎、町立学校、公民館など

**自動車** ①65台  
②64台  
役場乗用車ほか47、ダンプ1、トラック4、グレーダ1、バス8、除雪車4

**積立金** ①23億0,456万円  
1人当たり25万0,877円  
②22億0,095万円  
財政調整基金、減債基金など

**有価証券** ①1億7,110万円  
1人当たり18,626円  
②1億7,146万円  
株券：(株)北海道畜産公社、(株)春雪さぶーるなど

**出資金** ①3,985万円  
1人当たり4,338円  
②3,985万円  
安平町土地開発公社、苫小牧広域森林組合など

①は20年9月30日、②は20年3月31日現在。9月末の人口は9,186人です。

## 予算の執行状況

<b>歳入</b>		予算額 69億6,167万円 収入済額 26億7,987万円 (38.5%)		
区分	予算現額 ①	収入済額 ②	収入率 ②÷①	
町税	16億6,928万円	6億9,845万円	41.8%	
使用料・手数料	2億6,771万円	1億1,473万円	42.9%	
地方交付税	23億1,996万円	15億0,739万円	65.0%	
国庫支出金	4億4,221万円	2,974万円	6.7%	
道支出金	1億7,139万円	3,621万円	21.1%	
繰入金	3億3,316万円	0万円	0.0%	
諸収入	1億6,526万円	3,570万円	21.6%	
町債	10億0,010万円	0万円	0.0%	
その他	5億9,260万円	2億5,765万円	43.5%	
<b>合計</b>	<b>69億6,167万円</b>	<b>26億7,987万円</b>	<b>38.5%</b>	

※その他は、地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料などです。

<b>歳出</b>		予算額 69億6,167万円 支出済額 29億1,390万円 (41.9%)		
区分	予算現額 ①	支出済額 ②	執行率 ②÷①	
総務費	11億7,953万円	4億5,187万円	38.3%	
民生費	8億9,755万円	3億4,906万円	38.9%	
衛生費	3億5,067万円	1億9,322万円	55.1%	
農林水産業費	3億1,247万円	1億0,062万円	32.2%	
土木費	9億7,762万円	3億1,540万円	32.3%	
消防費	4億0,064万円	1億8,331万円	45.8%	
教育費	4億9,060万円	1億6,848万円	34.3%	
公債費	9億3,496万円	4億7,035万円	50.3%	
給与費	12億2,070万円	5億7,631万円	47.2%	
その他	1億9,693万円	1億0,528万円	53.5%	
<b>合計</b>	<b>69億6,167万円</b>	<b>29億1,390万円</b>	<b>41.9%</b>	

※その他は議会費、労働費、商工費、予備費などです。

注)平成20年9月30日現在の執行状況のため、まだ収入済みとなっていないものがあり、支出が収入を上回っていますが、一時的に基金を運用し支出に充てています。

<b>町債</b>		一定の基準を満たす事業の財源として町が長期に借入れたお金です。		
区分	現在高	比率	1人当たり	
公営住宅債	24億5,216万円	28.8%	26万6,945円	
過疎対策債	15億2,582万円	17.9%	16万6,103円	
合併特例債	2億8,340万円	3.3%	3万0,851円	
災害復旧債	5,353万円	0.6%	5,827円	
減税補てん債	3億5,948万円	4.2%	3万9,134円	
臨時財政対策債	19億6,665万円	23.1%	21万4,092円	
その他	18億8,421万円	22.1%	20万5,118円	
<b>合計</b>	<b>85億2,525万円</b>	<b>100.0%</b>	<b>92万8,070円</b>	

※その他は一般公共事業債、一般単独事業債などです。

# 11月のどきどき

## 児童と楽しいひと時

昔の遊びや室内スポーツで小学生との交流を目的に、高齢者大学が11月6日に安平小学校で行われました。おはじきや竹トンボ飛ばしなど、児童たちは日ごろ遊ぶことがないゲームに夢中。高齢者の皆さんも子供たちの表情を見て楽しそうでした。昼には一緒に給食を食べ、終始和やかな雰囲気にも包まれていました。



昔のゲームの遊び方を学ぶ児童

## 屋外リンクで落ち葉拾い

本格的なスケートシーズン間近ですが、11月8日に早来小学校の児童やPTAの皆さんがリンクづくり前の屋外スケートリンクにたまった落ち葉や砂の除去作業をボランティアで実施しました。集まった親子連れ約70人はほうきやスコップを使ってコンクリートのコースに落ちた木の葉をかき集め軽トラックに積み込み、作業は1時間ほどで終了。12月中旬にはスケートを楽しむことができるとのことで、学校の授業にも利用されます。



ほうきを使って落ち葉をかき集める

## 気迫に満ちた小学生大会

第12回町長杯小学生アイスホッケー大会が11月8日と9日にせいこドームで開催され、地元をはじめ札幌や旭川などからも参加がありました。



3年生以下の低学年7チームと4年生以上の高学年6チームが出場。試合はトーナメント方式で行われ、パックを奪い合う気迫に満ちた場面が随所に見られ、得点が入るたびに観客席から拍手が起きていました。

成績は次のとおりです。

**低学年の部** 優勝：苦小牧

BULLET、準優勝：月寒

ストロンガー、第3位：泊ブルーマリーンシャークス。

**高学年の部** 優勝：苦小牧

BULLET、準優勝：月寒

ストロンガー、第3位：旭川

サンリバーズ。

## 講演は真剣に、演芸発表は楽しく

11月13日 追分公民館で安平町老人クラブ連合会研修大会が開催され、約280人の高齢者が出席しました。

開会式の中で長年老人クラブの発展に尽くされた7名の方を表彰。研修会は、「認知症の理解～認知症の予防と対応について」というテーマで社会福祉法人幸清会理事長大久保幸積さんが講演を行い、真剣にメモを取る聴衆の姿もありました。午後から会員による演芸発表。カラオケや舞踊などが披露され、会場の皆さんは歌や踊りを見ながら楽しそうな様子でした。



真剣に講演を聞く参加者の皆さん

## 眞鍋氏に北海道産業貢献賞を贈呈

永年にわたり町の観光事業の推進に尽力された眞鍋高一人さんに北海道産業貢献賞が贈られ、11月14日に札幌市で贈呈式が行われました。

眞鍋さんは昭和56年に追分町観光事業の実行メンバーに就任。平成3年に旧追分町観光協会会長となり、おいわけメロンまつりなどの実行委員長を務め、地域観光の活性化や郷土芸能の普及振興において中心的な役割を担い、町村合併後も観光協会の統一に向けて尽力されました。

その功績が評価され今回の受賞となりました。





### ぬくもりの湯に入り農産物を購入

11月22日から3日間ぬくもりの湯で地元農産物の販売が行われ、入浴に来た人が立ち寄り購入していきました。入浴され1,000円以上購入された方には抽選券が配られ、当選者に特産品などがプレゼントされました。



田上副町長(写真左)から功勞表彰を受ける小野忠光所長

### 事業所として献血功勞表彰

献血運動に長年取り組んできた北電苦小牧統括電力センター(遠浅)に対してその活動が認められ、事業所として献血功勞表彰を受け、感謝状の伝達式が11月27日に同センターで行われました。



ボールを追って疾走する選手たち

### ミニサッカーで熱戦

11月23日に早来研修センターで安平町地域子ども会育成連絡協議会主催の第10回自治会対抗少年少女ミニサッカー大会(こどもスポーツ大会)が行われました。町内の小学生が熱戦を繰り広げ、パスやドリブルなど敵陣に迫りシュート。得点のたびに仲間から祝福を受けていました。

成績は次のとおりです。

優勝：しらかば・ときわ・北町  
混成チーム。準優勝：さかえチーム。第3位：あかね・あけぼの混成チーム、北進・さかえ・おいわけ混成チーム。

### 税に関する作文で苦小牧税務署長賞を受ける

国税庁などが主催する中学生の「税についての作文」コンクールで追分中学校の畠山杏里さん(2年)が苦小牧税務署長賞を受賞。伝達式が11月27日に同校の校長室で行われ、賞状と記念品が贈られました。

この賞は、税に対する関心と正しい知識を深めてもらうことを目的に設けられ、追分中学校では毎年作文づくりに取り組んでいます。今回は全道で192校から8,701点(苦小牧税務署管内は35点)の応募があり、その中から審査。畠山さんは将来正しく税金を納める決意を文章にまとめたとのこと。

苦小牧税務署の大久保署長から賞状と記念品を受取る畠山さん。



### 長年の功績に対して叙勲

平成20年秋の褒章で追分在住の山城勝真さんと渡辺勇さんが叙勲を受け、11月4日に北海道庁での伝達式に山城さんが出席。高橋はるみ知事から叙位と叙勲が渡されました。

奥さん(昨年10月他界)が受章した時に同席した山城さんを知事は覚えており、気さくに話しかけてきたそうです。山城さんは昭和47年から園長として美和子夫人とともに追分保育園を経営。子どもの「たくましく心豊かな人間性」を育成することに情熱を注ぎ、地域や保護者のニーズに対応した保育活動を進めてきたことなどが評価されました。

瀧町長から改めて叙勲を受ける山城さん(写真右)



渡辺さんは、昭和51年8月に旧追分町議会議員に初当選以来、平成16年8月まで7期28年間議員として在任。その間、2期8年副議長、2期8年議長の要職に就き議会運営の中核として活躍され、胆振管内町村議長会会長や北海道町村議長会副会長なども歴任しており、永年の議員活動による功績が認められ、この度の叙勲受章となりました。



渡辺 勇さん



追分小学校での版画教室



追分中学校での公開研究会

業が展開されました。また11月21日と25日に追分小学校で図工の授業を開催。昭和36年から42年まで同校で教えていた池本良三先生を招き各学年の版画作りが行なわれました。

はじめ戸惑っていた児童たちはベテラン先生の話術に引き込まれ、楽しそうに作品の制作に専念していました。

## 『学社融合』事業を推進

11月14日 追分中学校で、町内外から約130名の先生やPTAが参加し、公開研究会が行なわれ、教育委員会が取り組みを進めている、学校と社会教育が融合し共に授業づくりを行う「学社融合」の実践が公開されました。公開された家庭科の授業では指導案づくりから地域の人に参加し、生徒たちが理解しやすい内容で、「子どもと家族や周囲の人々」を題材に、中学生である自分と家族や家庭生活とのかわり、自分と周囲や地域の人々とのかわりについて考える授業が展開されました。



地震計を設置する観測坑をのぞく児童たち

## 小さな揺れも逃さない

11月18日 北海道大学大学院理学研究院地震火山研究観測センターの研究者たちによって、富岡小学校体育館裏に地震計を設置する作業が行われました。

近年の調査によって、石狩低地東縁断層帯と呼ばれる活断層が美唄市から安平町に至る主部約66km、千歳市から苫小牧市に至る南部約23kmに分かれ、長沼町のほぼ中央を南北方向に縦断していることが明らかになりました。断層帯の主部は、今後30年でマグニチュード7.9クラスの地震を起こす確率が0.05%～6%と予測されており、国内の主な活断層の中では発生確率の高いグループに属することから、集中的にこの活断層の調査研究をすすめることになり、9か所の臨時観測所を増設。その1か所にフモンケ川沿い地点として、富岡小学校が指定され地震計を設置することとなりました。

地震計は、深さ30メートルの観測坑を掘削して設置。データは回線を利用して、観測センターに伝送されます。GPS機能を利用し震源地を特定、また人体が感じない小さな揺れも察知し断層帯の活動を調査していきます。

設置作業を見学した富岡小学校の児童たちは、地震災害への心構えなどを再認識していました。

## 大盛況の東胆振物産まつり

10月31日から11月2日までの3日間苫小牧市駅前プラザegaoで東胆振物産まつりが行なわれ、町内からチーズや和菓子、野菜などの商品を取り揃えて4店舗が出店しました。



安平町産のお菓子を販売

最終日は町長が一日店長を務め、ごぼう1袋片手に「50円だよ！」と声を張り上げ、商品が完売するといった場面もありました。

「食の安全」や「地産地消」に対する関心の高まりが見られ、3日間の来場者、売上げはともに前年を上回り、連日品切れになるほどの勢いでした。



**スピードスケート  
ワールドカップ  
出場  
道スポーツ奨励賞  
受賞**



**高山  
梨沙さん  
(早来中3年)**

『夢はオリンピックです』と笑顔で話すのは、中学生ながら今季スピードスケートワールドカップ（前半戦）の代表選手となった高山梨沙さんです。

1周のラップタイムを1秒縮めれば記録が大きく変わる長距離が得意で、中学1年生のとき、3000M全道優勝、全国2位。2年生では同2大会で制覇を果たし、全日本レベルのレースでは中学生初と言われる快挙を成し遂げています。

15歳のトップアスリートは夢の実現に向けてぐんぐんと成長しています。



11月22日苫小牧ハイランドスピードスケート競技会（女子500M出場）

**ワールドカップを  
振り返って**

10月26日スピードスケートにおいて中学生初のワールドカップ代表に選ばれ、11月にベルリン（ドイツ）とヘレンベーン（オランダ）で開催されたワールドカップ前半の2大会に出場し11月18日に帰国しました。

ワールドカップを振り返り、「学んだものはたくさんありました。自分のレース展開を認識するいい経験ができました。（この経験を）今後のレースに生かしていきたい」と話していました。

同行した中村卓也監督は「普段プレッシャーを感じないように見えるけどベルリンでの練習でラップが伸びず少し心配した。しかしスタートに立つと表情が一変し、ヘレンベーンに向けての期待が持てた。（3000メートルBクラスで7位は）思った以上の成績だったと思う」と指導者として高山さんの今後の活躍への手ごたえを感じていたようでした。

**北海道スポーツ奨励賞  
第1号受賞**

11月25日「北海道スポーツ奨励賞」の伝達式が行われました。

伝達のため早来中を訪れた胆振教育局菅野局長からは、「次はオリンピックのメダルを」と激励され、「この賞に恥じない成績を出せるようにこれから頑張ります。」と笑顔で今後の飛躍を誓いました。



北海道スポーツ奨励賞の伝達式

この賞は北海道教育委員会が今年度新設したもので、道スポーツ賞の対象外となる小・中学生のため、今後の活躍を期待して設置され、第1号に高山さんが選ばれました。今季の目標を「全日本ジュニア、世界ジュニアに出場し、優勝を狙いたい」と意欲を見せてくれました。

**高山さんの主な成績**

（平成20年1月以降）

- 第31回全日本ジュニア  
スピードスケート競技会
- ・女子総合優勝
- 第28回全国中学スケート大会
- ・女子1500M優勝
- ・女子3000M優勝
- 全日本距離別選手権
- ・女子3000M 7位
- 2008年度ワールドカップ  
前半戦（Bクラス出場）
- ベルリン大会
- ・女子1500M 15位
- ・女子3000M 8位
- ヘレンベーン大会
- ・女子3000M 7位
- 第41回真駒内選抜  
スピードスケート競技会
- ・女子3000M 優勝
- ・女子5000M 優勝



展示会場で作品を鑑賞  
(遠浅地区文化祭)



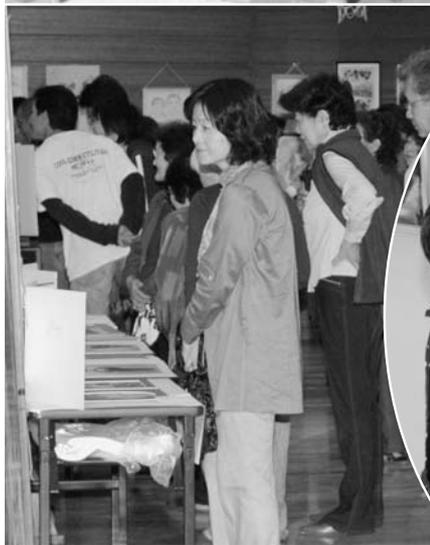
手作りの杖を展示・販売  
(安平地区文化祭)



バザー会場で品定め  
(遠浅地区文化祭)



じっくり作品を堪能  
(早来地区文化祭)



学芸会にあわせて開催された  
文化祭 (富岡地区文化展)



力作揃いの絵画展  
(追分地区文化祭)



地元で栽培された野菜も  
大人気 (富岡地区文化展)



リズムに乗って軽快な  
ステップ(早来地区文化祭)



踊りを始めて間もない  
子供たち(追分地区文化祭)

自然をモチーフとした作品展(早来地区文化祭)



芸歴を重ねた名演技  
(早来地区文化祭)



細かい刺繍ししゅうとデザインがすてきな  
パッチワーク(安平地区文化祭)

### 町内各地区で文化祭・文化展

富岡地区(9月11日)、安平地区(10月25日・26日)、追分地区(10月26日～11月3日)、早来地区(11月1日・2日、16日)、遠浅地区(11月2日・3日)で文化に関わる事業が開催され、作品展や芸能発表などが行われました。各会場は芸術の彩り豊かな雰囲気(あま)に包まれ、来場した人たちは和やかに談笑しながら優れた作品を鑑賞していました。



香りも楽しめる菊花展  
(追分地区文化祭)

# 安平・厚真行政事務組合のページ

## ごみ排出量と経費

安平・厚真行政事務組合では、ごみの減量や資源リサイクルを進めています。二町（安平町・厚真町）の皆さんがどのくらいのごみを出したのか、処理にどのくらいのお金がかかっているのかなどをお知らせしますので、ごみの状況を確認して、減量やリサイクルについて考えましょう。



### ごみの排出量

平成19年度のごみの排出量は4,626トンで、安平町・厚真町における過去5年間の家庭系及び事業系のごみ排出量並びに人口の推移はグラフ1のとおりです。

前年度と比べ、家庭系と事業系のごみを合わせて安平町では222トン、厚真町では20トン減りました。

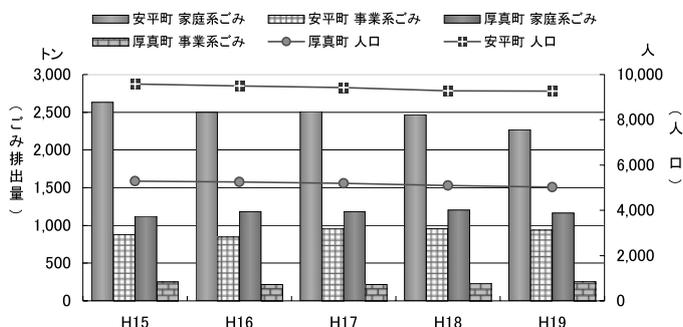
過去5年間の傾向をみると、下表のとおり安平町の家庭ごみは減少傾向ですが、事業系ごみはここ数年950トン前後の横ばいで推移しています。また、厚真町の家庭ごみは1,200トン前後の推移が昨年は42トン減量されたものの事業系ごみが増加傾向にあります。

家庭系ごみの町民1人1日当たりで見ると、昨年度実績で安平町が670グラム、厚真町が634グラムとなります。4人家族で見ると1年間に約1トンのごみを出している計算になります。



【グラフ1 ごみ排出量・人口推移】

ごみ排出量・人口推移



	安平町			厚真町		
	家庭系ごみ	事業系ごみ	人口	家庭系ごみ	事業系ごみ	人口
平成15年度	2,634 トン	881 トン	9,575 人	1,123 トン	252 トン	5,290 人
平成16年度	2,497	849	9,492	1,181	215	5,258
平成17年度	2,508	962	9,419	1,181	217	5,191
平成18年度	2,468	958	9,279	1,206	236	5,102
平成19年度	2,267	937	9,270	1,164	258	5,028



### ごみの処理経費

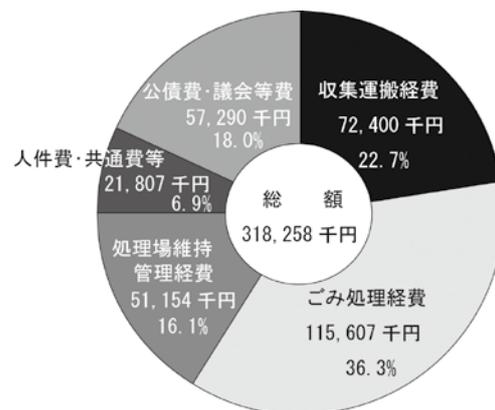
平成19年度のごみ処理経費は318,258千円で、内訳はグラフ2のとおりです。

ごみの収集運搬にかかる経費、ごみ処理経費（焼却・埋立・資源化などごみ処理のために苫小牧市に支払う負担金など）、ごみ処理場維持管理経費及び管理部門経費（人件費や共通する経費）が直接ごみ処理に要した経費です。

家庭系ごみは、直接ごみ処理にかかる経費の3分の2を占め4人家族から出された約1トンのごみを処理するために、年間50,000円を超える経費が掛かっています。

ごく当たり前の話ですが、「ごみ」は自然となくなることは決してありません。毎日の生活の中から必ず出される「ごみ」を処理するためにはたくさんのお金を必要としています。

【グラフ2 平成19年度ごみ処理経費内訳】



※円グラフ中、公債費は施設整備のため国などからの借入金の償還金、議会費等は組合議会の経費並びに監査委員経費です。

## 資源化の推移

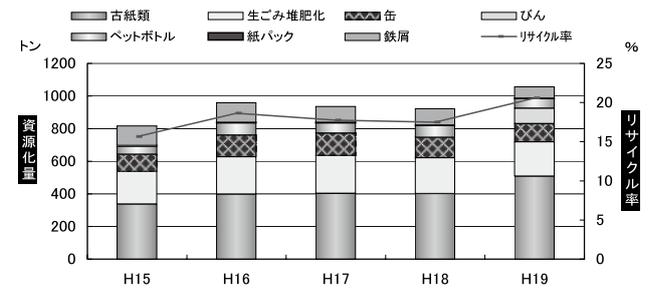
組合区域内における資源化品目はグラフ3で示すとおり7分類に分けて実施されています。

古紙類（ダンボール・新聞・雑誌）ですが、従来から実施されてきた集団回収に加え、平成16年度から追分地区で、平成19年度から早来地区並びに厚真町において、ごみステーションを利用して出すことができるようになり、資源化量が増えています。ガラスびんは、平成19年度から資源化処理を行っています。

リサイクル率ですが、古紙類の伸びに加えガラスびんの資源化開始に伴い、平成19年度は大きく上昇しました。リサイクル率は、ごみをどの位資源化したかを見る指標です。

リサイクル率を向上させるためには、資源ごみを燃やせるごみに出さないなど、分別の徹底や地域における資源の集団回収が重要と言えます。

【グラフ3 資源化の推移】



単位：トン・%

	生ゴミ堆肥化	缶	びん	ペットボトル	紙パック	鉄屑	古紙類	リサイクル率(%)
H 15	201	105		50	3	121	337	15.6
H 16	229	134		74	3	121	398	18.8
H 17	232	138		62	3	98	403	17.7
H 18	220	125		73	2	100	402	17.4
H 19	211	111	95	59	2	71	508	20.6

$$\text{リサイクル率} = \frac{\text{資源として処理した量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみの総量} + \text{集団回収量}}$$

### ●事業所のごみは「ごみステーション」には出せません！

地域の「ごみステーション」は、家庭ごみを収集するため自治会や町内会が設置・管理しています。会社や商店・工場・病院・飲食店・農業などの事業活動で生じたごみ（事業系ごみ）は、ごみステーションに出せません。

事業系ごみは、事業者自らの責任で適正に処理することが法律で義務付けられています。従業員が出す弁当のからや空き缶、新聞、雑誌なども事業活動で生じたごみになります。事業者自ら施設に搬入するか、廃棄物処理の許可業者に依頼してください。

### ●ごみ出しのルールを守りましょう！

ごみステーションボックスに数種類のごみ袋や分別の悪いごみ袋が見受けられます。決められた曜日に決められたごみ・決められた時間までに出す・ごみ分別を徹底する・ごみボックス周辺に散乱させないなど、ルールを守りひとり一人が適正な管理につとめてください。

## 財政状況

地方自治法に基づき、平成20年9月30日現在の安平・厚真行政事務組合会計の歳入歳出、財産、地方債の状況についてお知らせします。

### 予算の執行状況（平成20年9月30日現在）

（単位：円）

歳入	予算現額	収入済額	収入率 %	歳出	予算現額	支出済額	執行率 %
分担金及び負担金	304,499,000	152,252,000	50.0%	議会費	174,000	18,400	10.6%
使用料及び手数料	1,000,000	393,330	39.3%	総務費	20,985,000	10,445,950	49.8%
国庫支出金	4,000,000	0	0.0%	衛生費	253,116,000	105,041,687	41.5%
財産収入	2,970,000	540,571	18.2%	公債費	47,302,000	22,558,159	47.7%
繰入金	1,000	0	0.0%	予備費	990,000	0	0.0%
繰越金	50,000	321,752	643.5%	歳出合計	322,567,000	138,064,196	42.8%
諸収入	10,047,000	4,787,740	47.7%				
歳入合計	322,567,000	158,295,393	49.1%				

### 組合財産状況

建物	2,123.03 m <sup>2</sup>	塵芥処理場 有機物供給センター 浸出水処理施設
物品	車両 3台	公用車 ホイールローダー 油圧ショベル
基金	27,523千円	廃棄物処理施設整備基金

※物品は、購入金額百万円以上を記載しています。

### 地方債の状況

区分	平成20年9月30日現在残高
一般廃棄物処理事業債	270,651千円
道貸付金	8,709千円
合計	279,360千円

※国などから借り入れた長期間の借入金です。

## 平成20年度町政功労賞等表彰式



前列左から、泉田議長、大場正志氏、宮本正典氏、秦野公彦氏、内海好雄氏、瀧町長、佐々木正氏、菊地昭雄氏、古卿教育委員長。後列左から、谷口和子氏、佐々木友子氏、土田恵美子氏、平野成子氏、椎葉浄子氏、迫田達夫氏（代理）、小倉忠義氏、齊藤 健氏（代理）。

# 長年の功績を称えて 20名を表彰

まちづくりに寄与された方に

11月6日 早来町民センターで平成20年度町政功労賞等受賞式が行われ、町政功労賞を受賞した内海好雄さんをはじめ、20名の方が表彰されました。

表彰にあたり瀧町長は「地域産業、教育、福祉などにご尽力されてきましたことに深く感謝申し上げます。今後も健康に留意し、まちづくりに活躍してください」と長年の労苦を称え、ともに感謝の意を伝え、今後も町民が主役であるまちづくりを目指したいと決意を新たにし、一人ひとりに表彰状を手渡していききました。

受賞者は次のとおりです。



## 町政功労賞

### 【公職歴】

農業委員会委員（昭44～56）

同 委員会会長（昭56～平11）

追分町農業振興地域整備促進協

議会委員（昭56～平12）

### 【受賞歴】

追分町功績賞（昭56）

昭和61年度農業委員及び農業委

員会職員永年勤続表彰（昭62）

追分町社会貢献賞（昭62）

北海道産業貢献賞（平5）

追分町産業経済貢献賞（平15）

### 【役員履歴】

追分町アスパラガス耕作組合役

員・組合長（昭60～平17）

三川アスパラガス耕作農業協同

組合役員・監事（昭55～昭60）

同協同組合・副組合長理事

（昭63～平3）

同協同組合・組合長理事

（平3～現在）

追分町農業者年金協議会役員・

会長（平7～11）

内海さんは、永年にわたり農業委員会委員、会長として農業行政の適正な執行と農業委員会の円滑な運営に努め、特に優れた指導力により、農業利用集積・経営の基盤強化、後継者対策など本町農業の発展振興に尽力されました。

また、農業振興地域整備促進協議会委員やアスパラガス耕作組合などの農業関係団体に要識者として、農業者の経済的・社会的地位の向上及び本町の産業経済の伸展に多大なる貢献をされ、その顕著な功績を認められての受賞となりました。

受賞後、内海さんは「この受賞を深く受け止め、微力ではありますがありますが、安平町のため、期待に応えられるよう今後も活動していきたい」と改めて決意を話されていました。



内海好雄さん（追分美園）

## 社会功績賞

谷口和子氏

（民生・児童委員12年9か月）

佐々木友子氏

（同12年9か月）

土田恵美子氏

（同12年9か月）

平野成子氏

（同12年9か月）

椎葉浄子氏

（同12年9か月）

吉見誠二氏

（交通安全指導員31年9か月）

迫田達夫氏

（自治会役員15年）

小倉忠義氏

（町内会役員16年）

齊藤健氏

（自治会役員16年4か月）

安平町誘致企業会

会長大場正志氏

## 教育功績賞

秦野公彦氏

（体育指導員13年5か月）

## 公益貢献賞 （多額寄附）

柴田壽美子氏

福田節子氏

谷口一美氏

## 善行努力賞

井森みゆき氏

（広島平和派遣「千羽鶴」

菊地昭雄氏

（打上花火作業）

佐々木正氏

（町史編纂・郷土資料整理）

古川徳夫氏

（町史編纂・郷土資料整理）

## 産業功績賞

有限会社

プロセスグループ夢民舎

代表取締役 宮本正典氏

### 【平成20年度各表彰基準】

町政功労賞…自治、社会、産業経済、教育文化等の発展に尽力、貢献し、その功労が特に顕著であること

社会功績賞…社会活動や地域活動等の向上に尽力、貢献し、または多年にわたり職務に精進し、その功績が顕著であること

産業功績賞…産業経済の振興に尽力、貢献し、または多年にわたり職務に精進し、その功績が顕著なもの

教育功績賞…多年にわたり、教育文化の振興に尽力、貢献し、または多年にわたり職務に精進し、その功績が顕著であること

公益貢献賞…公共事業または公益のために尽力したと認められるもの

善行努力賞…町民の模範となるような善行又は努力をしたと認められるもの

# 安平町 料理コンテストの お知らせ

テーマ  
井物・デザート・テイクアウト（お持ち帰り）できるもの

## 主な食材

牛・豚・鶏肉（加工品含）  
長いも・チーズ・かぼちゃ・牛乳・ゴボウ・大豆・小豆・黒豆・グリーンアスパラ・ホワイトアスパラ・その他町内産食材

今年も安平町料理コンテストを開催します。  
安平町産の食材を使ったあなたの自慢料理でチャレンジしてみませんか。

あなたの考えた料理が安平町名物としてテレビや雑誌で探り上げられるかも!?

## 応募資格

個人・グループ、年齢、町内外在住問わず応募できます。（現在調理を業務としている方を除く。）ただし、二次審査（料理実演）に参加できる方に限ります。

## 応募内容

次のテーマのいずれかに該当する料理で、安平町の食材1品以上使った料理

テル渡辺、そば哲、ピノピアノ、レストランしばらく、レストランみやもと、一笑、お食事処あおば（順不同）

## 応募締切

平成21年1月16日（金）必着  
審査

一次審査 書類選考（10点）  
二次審査 一次審査通過者による調理実演

平成21年2月5日（木）

場所、時間は一次審査通過者に直接通知します。二次審査のときは3〜4人分の料理を1時間程度で調理していただきます。下準備等がある場合は各自であらかじめ用意していただくようお願いいたします。

## 最優秀賞（1点）

賞



賞状、商品券（5万円相当）、特産品等

優秀賞（2点）

賞状、商品券（1万円相当）、特産品等

特別賞（1点）

賞状、商品券（1万円相当）、特産品等

参加賞

その他

○基本的な食器、調理器具はこちらで用意しますが、特殊なものなどはご用意ください。

○応募レシピ、ネーミング等の著作権は主催者に帰属します。

○応募いただいた写真（印刷されたもの）は返却しません。

○優秀な作品は安平町のご当地グルメとして採用されたり、レストランや給食のメニューになる可能性があります。また、広報やホームページ等にレシピを掲載することもあります。

## 応募・問合せ先

〒059-1595  
勇払郡安平町早来大町95  
安平町まちづくり推進課  
☎ 0145 22 2514  
FAX 0145 22 3006  
電子メール  
m-suishin@town.abira.lg.jp



# 国民年金が「のぞき」

## こんなときも国民年金の届出は忘れずに

就職、退職、結婚などによって加入者の種類が変わることがあります。届け出をしなかったために将来年金が受けられなくなる場合がありますので、次の届け出も忘れずに行いましょう。

### 就職・転職・退職したとき

**会社に就職したとき**  
厚生年金(共済組合)に加入する手続きは、勤務先の事業所を通じて行います。

**被扶養配偶者がいる場合は、勤務先の事業所を通じて国民年金第3号被保険者への手続きが必要**です。

### 会社を退職したとき

厚生年金(共済組合)に加入していた人が60歳前に退職したときは、住所地の市区町村役場へ国民年金第1号被保険者への手続きが必要

です。扶養する配偶者(第3号被保険者)がいる場合は、併せて配

偶者の国民年金第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更手続きが必要です。

※この場合、社会保険等(健康保険)を任意加入する場合を除き、国民健康保険の加入手続きも必要になります。事業所が交付する「社会保険等離脱証明書・印鑑」を持参のうえ年金手続きと併せて行ってください。(詳細はお問合せください。)

### 結婚したときなど(被扶養配偶者になつた・被扶養配偶者でなくなつた)

**結婚などにより、被扶養配偶者になつたとき**  
結婚した場合や、収入が減つて厚生年金(共済組合)に加入している配偶者に扶養されるようになったときは、国民年金第3号被保険者への手続きをしてください。配偶者の勤務先の事業所を通じて手続きします。

### 被扶養配偶者でなくなつたとき

本人の収入が増えて扶養から外れたり、配偶者が退職したときは、国民年金第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きが必要です。住所地の市区町村役場へ手続きします。

厚生年金(共済組合)に加入している方が65歳(年金受給者)になつたとき

60歳未満の被扶養配偶者は第3号被保険者でなくなり、住所の市区町村役場へ第1号被保険者への種別変更の手続きが必要です。

### 加入者の種類

20歳になると、日本国内に住所のある人全てが国民年金に加入しなければなりません。加入者は、保険料の納付方法や給付方法が異なっているため、3種類に分類されます。

第1号被保険者	自営業者、農林漁業者、無職、自由業者などの人とその配偶者、学生
第2号被保険者	厚生年金保険加入者、共済組合員、船員
第3号被保険者	会社員などの第2号被保険者(厚生年金・共済組合の被保険者)に扶養されている配偶者

### 保険料納付が困難なとき

**退職(失業)による特例免除**  
国民年金には保険料納付が困難な方で本人、配偶者、世帯主の前年度の所得が一定額以下の方が申請することで、国民年金の保険料が免除される制度があります。(一部納付制度

もありますが、この場合は保険料の一部を納付しなければ未納期間となります。)

ただし、失業※1、倒産※1、事業の廃止※1、天災などが原因で所得がなくなつたことにより国民年金の保険料が納付出来ない方は、その事実が確認できる公的機関の証明書※2の写しを添付していただく、その方の前年度所得は審査対象外となります。

※1 免除を申請する日の属する年度またはその前年度に失業(離職)された方が対象です。

※2 雇用保険受給資格者証・雇用保険被保険者離職票・離職者支援資金の貸付決定通知など

申請は住所地の市区町村役場または社会保険事務所で行ってください。なお、申請の際には公的機関の証明書のほかに①年金手帳または基礎年金番号のわかるもの②印鑑(本人が署名する場合は不要です)③他の市町村から転入された方(その年の1月1日住所地に住所を有しない人)は、前年の所得を証明するものをお持ちください。

### 所得審査対象一覧

区分	申請者(本人)の前年度所得審査対象	配偶者の前年度所得審査対象	世帯主の前年度所得審査対象
一般の免除申請	審査対象	審査対象	審査対象
申請者(本人)が失業したことによる特例申請	審査対象外	審査対象	審査対象

※配偶者または世帯主が失業した場合にもそれぞれ審査対象外となります。

今回のお知らせの内容のほかにも各種の届出(被保険者の資格に関する届出・保険料に関する届出・給付に関する届出)が必要な場合があります。各種届出の詳細については下記までお問合せください。

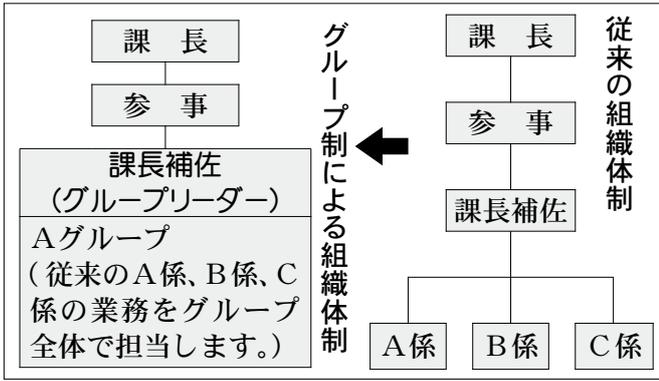
**届出・問合せ 国保年金課 ☎2512**  
**住民総合相談室(追分庁舎) ☎25 2411**

# 平成21年1月1日から 役場の組織・機構の一部にグループ制を 試験導入します

町では、今後の地方分権の推進等による社会情勢の変化に対応した効率的な組織を目指すため、1月1日より一部の組織において試験的にグループ制を導入することとなりました。

## グループ制の導入による 組織体制の変更

係制が廃止となり、関連した業務を統合した「グループ」



を編成することにより、職員間の相互の情報共有や仕事の繁閑の差を調整することができます。

## グループ制を試験的に 導入する課（対象3課）

試験的にグループ制度を導入する

総務課	4係→2グループ
総務係	
防災係	
庁舎車両管理係	
地方分権係	
総務課	総務・防災グループ
	庁舎車両管理グループ

教育委員会	
①学校教育課	2係→1グループ
②生涯学習課	1係→1グループ
学校教育課	総務係
	学校教育係
生涯学習課	社会教育係
学校教育課	学校教育グループ
生涯学習課	社会教育グループ

入する課は、町長部局では総務課、教育委員会部局では学校教育課と生涯学習課になります。

## 今後の町の組織・機構について

町では、今回のグループ制の試験的な導入による効果を検証し、将来の組織・機構改革に活かしていきたいと考えています。

## 今回のグループ制の試験的な導入による組織名の変更につきまして

は、町民の皆様に影響を及ぼすような業務上の変更は予定しておりませんが、すでに印刷を終えた納入通知書や各種様式などの一部で旧組織名が混在することも予想され、町民の皆様にも混乱やご不便をおかけする場合も想定されますが、ご理解とご協力をお願いします。

グループ制に関するお問い合わせは総務課総務係（1月1日以降総務課総務・防災グループ）までご連絡ください。



昨今メタボリック症候群が注目され、今年度から特定健診がはじまりました。このためがん検診の影が薄くなっているとの報道があります。

町のがん検診受診者数に目立った減少はありませんが、特定健診との違いに関する問い合わせが多く寄せられています。今月号から、なぜがん検診は必要なのか、がん検診を受けられた方のお話などを5回に分けてお伝えしていきます。

## 『受けててよかった！がん検診』①

△日本人の2人に1人ががんに罹り、3人に1人ががんで死亡している▽

これは誇張ではなく、「参議院・厚生労働委員会調査室の3月2日付け資料」(H19)に明記されている文章です。さらに、「(2015年には)3人に2人ががんに罹り、2人に1人ががんで死亡する」といわれている。とも書かれています。「こんなに高い確率だなんて!!」と衝撃を受けませんか？しかし、実際身近な人ががんになった話を聞くこともあるのではないのでしょうか。2015年に増加するといわれるのは、高齢化が進むとがんになる確率も死亡率も高くなるためなので、実際は年齢構成を調整した値にするのがんになる率は横ばいで死亡率はさがると思われる。が、それにしても高い率だと思いませんか？そのため、国はがん対策基本法による取り組みを行い、町でも、がんを早期発見し、適切な治療を行うことであるによる死亡を減少させ、あなたが自分らしく生き生きと生活することを目的にがん検診を行っています。また、あなたを大切に思っている人が悲しまないためにも、がん検診の受診をお勧めしています。

町が実施しているがん検診は6種類(表1)で、年齢や一部性別に要件はありますが、すべての町民が受けることができます。

自己負担は検診料金の約2割で設定しているので安価で受けることができます(表1)。

# 電子証明書を取得して、e-Taxを利用してみませんか

平成20年分の所得税の確定申告書の提出を、納税者本人の電子証明書を利用して、平成21年1月5日から3月16日までの期間内にe-Tax(国税電子申告・納税システム)で行う場合、所得税額から最高5,000円(その年分の所得税額を限度とします。)の控除を受けることができます。(平成19年分の確定申告で、この税額控除の適用を受けた方は受けられません。)

このe-Taxを利用するには、「公的個人認証サービス」による電子証明書の取得が必要です。電子証明書とは、インターネットを通じて国や地方の行政機関が行う電子申請・届出等の行政サービスを受けるために利用するものです。

電子証明書を利用するためのパソコンの設定が昨年よりも大幅に簡単になりましたので、昨年難しいと感じて利用されなかった方も今年こそはご利用ください。

## 電子証明書の取得方法

住民基本台帳カード(住基カード)を入手し、申請書等を提出して取得できます。(住基カードは平成22年3月末まで無料。電子証明書は500円が必要)本人確認書類として、運転免許証、パスポートなどの官公署が発行した証明書と印鑑をご持参ください。

※住基カードは申請から交付までに約2週間かかります。また、写真付きの住基カードを希望する場合は顔写真(横35mm縦45mm)が必要です。住基カード申込み窓口

・住民生活課

・住民総合相談室(追分庁舎)

電子証明書は住基カードの中に含まれますので、ICカードリーダーライターという住基カードの情報を読み取るための装置をご準備ください。

ICカードリーダーライターは家電量販店やインターネット販売で購入できます。

※参考価格2,500〜4,000円程度。カードの種類により異なります。

## 問合せ

電子証明、住基カードについて

住民生活課戸籍住民係

☎2940

e-Taxについて

苦小牧税務署

☎0144323165

詳細な情報は、下記のホームページをご覧ください。

【住基カード】<http://juki-card.com/index.html>

【電子証明書】<http://www.jpki.go.jp/index.html>

【ICカードリーダーライター】<http://www.jpki-rw.jp/>

【e-Tax】

<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/tokushu/>



平成19年度安平町では、2,954名が受診し、5名にがんが発見されました。定期的な受診を受けている方は早期に発見される率が高いです。(受診者数の内訳と受診率は表2のとおりです。)国はがん検診の受診率の目標値を23年度までに50%以上と設定しており、表2を見ると、まだまだ受診率が低い状況です。

もし自分がガンになったら…。と想像してみたことはありませんか？

日本人の2人に1人はその可能性があり、自分ががんにならない保証はありません。

お体に何らかの変化や不調がある場合は検診ではなく、すぐに医療機関で症状に合った診察を受けましょう(その症状に合わせた診察が必要です)。

次回はがん検診を受診し、がんが発見された方の体験談をお伝えします。

問合せ 健康福祉課 健康推進係  
☎4555

(表1) がん検診種類・要件等

	胃	肺	大腸	子宮	乳	前立腺
対象	すべての町民					
要件	30歳以上			20歳以上女性	40歳以上女性	50歳以上男性
検診料金	1,000円	500円	500円	1,000円	1,500円	無料

※検診料金は平成20年度を参考にしています。

(表2) 平成19年度安平町民受診者数・受診率

	受診者数	受診率	全国の受診率	
			男	女
胃	699名	13.4%	32.5%	25.3%
肺	913名	17.2%	25.7%	21.1%
大腸	659名	12.6%	27.5%	22.7%
子宮	238名	7.1%		21.3%
乳	266名	8.0%		20.3%
前立腺	179名	14.8%		

# ペレットストーブ 助成のお知らせ

町では、原油価格高騰に連動した灯油価格の上昇に対応するため、石油に代わるエネルギー機器の普及と地球温暖化防止対策の一環として、木質ペレットストーブ購入に対する助成を行います。

**木質ペレットストーブの特徴**  
間伐材や製材材端材等を粉碎した「おが粉」を円筒状に固めた燃料（木質ペレット）を使用するストーブです。

木質ペレットが燃焼時に出る二酸化炭素は、もともと木材が成長過程で大气から吸収したものであり新たな二酸化炭素を排出しないため、地球温暖化対策に役立つエネルギーです。（図1）

**交付要件**  
1 町内に住所を有する方。  
町内に住宅を新築する等により、本町の住民となることが確実な方。

2 1の他にも各種要件がありますのでお問合せください。  
※平成20年4月1日以降に購入した方であれば対象となりますので、該当される方は、お問合せください。

**助成額** 本体価格の1/2  
上限 15万円

（1,000円未満切り捨て）  
※なお、予算の範囲内での助成となっておりますので、申し込み多数の場合は、抽選となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

**申込期間**  
12月5日（金）～25日（木）

**問合せ・申込み**  
住民生活課環境保全係  
☎22940



（図1 カーボンニュートラル図）

- ペレットストーブQ&A**
- Q1 どこで売ってますか？  
ストーブ本体や木質ペレットは、町内の暖房器具販売店でも取扱っている店があります。
- Q2 どのくらいの広さの部屋を暖めることが可能ですか？  
機種や住宅の性能にもよりますが、カタログによると「寒冷地・木造」で21畳から34畳程度となっております。
- Q3 どのくらいの燃料消費量ですか？  
機種にもよりますが、1時間当たり0.8kg～1.7kgくらいで、1日に10kg袋で1～2袋程度の消費量です。
- Q4 お手入れは大変ですか？  
若干の灰が出ますので、灰を処理していただく作業があります。木質ペレットに接着剤等を使用していないので、カリ肥料として畑に利用したり、ワラビのあく抜きに利用できます。
- Q5 煙が出ると近所に迷惑になりませんか？  
FF（強制吸排気型）だと、

- 燃え始める時に少々煙は出ますが、燃焼中の煙はほとんど出ません。
- Q6 火をつけるのが面倒では？  
機種によっては、タイマー点火など自動点火が可能なものもあります。ただし、点火までに多少時間がかかります。
- Q7 木質ペレットには、種類があるのですか？  
左表のとおりです。
- Q8 ペレットストーブは、いい事尽くめのようですが、ペレットストーブの最大の弱点は、灯油に比較すると木質ペレットは約3倍のスペースが必要となり、保管場所を確保する必要がありますので、購入検討の際には注意してください。

## 木質ペレットの種類と特徴

種類	特徴
ホワイトペレット（木質ペレット）	木の皮を取り除いて木部だけで作ったもの（灰分は少ない）
バークペレット（樹皮ペレット）	樹皮だけで作ったもの（灰分は多め）
混合ペレット（ホワイトとバークの混合）	木部に少量のバークを混ぜたもの（灰分はホワイトとバークの中間）



# 安平町まちづくり委員

**募集!**  
町では、まちづくりに係る重要な計画や行財政施策などについて、住民の目線で率直な意見を出していただき、その声をまちづくりに反映させることを目的に、安平町まちづくり委員会委員を募集します。

## 応募資格

満18歳（高校生を除く）以上の安平町に在住する方、若しくは安平町内の事業所等に勤務する方で、安平町のまちづくりに対し熱意と関心があり、会議に出席可能な方。

## 募集人員

6名（応募者多数の場合は地域や職種などに偏りのないよう選考させていただきます。）

※定数は16名以内となっておりますが、募集は6名とさせていただきます。

## 募集期間

12月8日（月）～12月26日（金）

8時30分～17時30分

※土日祝日を除く。

## 応募方法

市販の履歴書又は役場に備え付けの応募用紙（早来庁舎企画課企画調整係にありま

す）に記入のうえ、応募願います。

## 委員の任期

平成21年1月25日～平成23年1月24日まで（2年間）

## その他

まちづくり委員には、町条例に基づき報酬と費用弁償（旅費）が支給されます。

## ○報酬の額（日額）

委員長 7,000円

委員 6,000円

（会議が4時間未満の場合には半額となります。）

## ○費用弁償（旅費）

費用弁償の額は、役場までの距離に応じ支払うため、居住地により異なります。

## 応募・問合せ

企画課企画調整係

☎22751

## まちづくり委員会とは？ 期待する意見とは？

まちづくり委員会とは、住民主体のまちづくりを進めるため、町が事業などを進めるうえで基本となる「各種計画」の策定や町が行う重要施策に対し、町長の諮問に基づきその内容等について検討して答申する機関です。期待する意見としては、町長が諮問した事項について、住民の立場に立った建設的な意見や、計画や施策に対して配慮すべきことなどを期待しています。

## 委員会は年に何回開催するの？ 会議の時間帯は？

委員会は、町長の諮問に基づき開催されますので不定期の開催となり、1年間に多くても4回程度で、時間は午後5時以降から概ね2時間くらいと考えています。  
※審議の案件によってはそれ以上になることもあります。

## 仕事等の都合で急きよ委員会を 欠席する場合は？

開催の案内は極力早く行いますが、当日やむを得ない理由で出席できない場合には、ご連絡をいただき、後日会議の結果を書面でお知らせし、次回の会議に支障がないようにします。

**『広報あびら』や  
町ホームページ  
に有料広告を載  
せませんか!!**

町では、現在「広報あびら」と「町ホームページ」に有料広告を掲載中です。広報紙は町内全世帯に配布されます。ホームページの掲載については、インターネットをとおして町外の人も見ることができ、また、町内の事業所などの方に料金の優遇制度がありますので詳細については担当係にご照会ください。会社や事業所などの自社商品の宣伝手段の一つとして、ご検討してはいかがでしょうか。照会先 「広報あびら」 企画課広報広聴係（☎22751）、「町ホームページ」 情報課情報管理係（☎22411）

種類	掲載位置	規格	広告掲載期間	広告料	備考
広報あびら	町長が指定するページ	指定ページの1段 2分の1 (縦 48mm×横 87mm)	月号単位	1回につき3,000円	最大 1年間
		指定ページの1段 (縦 48mm×横 175mm)		1回につき6,000円	
		指定ページの2段 (縦 105mm×横 175mm)		1回につき12,000円	
町ホームページ ※掲載者が電子データを提供	トップページ	50×100ピクセル (4Kバイト以下)	1月単位	1月当たりの上限 15,000円。掲載場所に応じて別に定める。町内者には優遇制度あり。	最大 1年間

# お知らせ

## 家電リサイクル料金が 変わりました

11月1日より一部家電製品の  
のリサイクル料金が表のと  
り変更になりました。つきま  
しては、ごみ分別ガイドブッ  
ク改訂版(平成19年7月発行)  
の修正をお願いします。

### 修正箇所

10ページ 家電リサイクル  
法『消費者が負担する費用』

品 目	改定料金 (税込)	旧料金 (税込)
冷蔵庫・冷凍庫 内容積170L以下のもの 内容積171L以上のもの	3,780円	4,830円
	旧料金と同じ	4,830円
テレビ(ブラウン管) 画面サイズ15型以下の 画面サイズ16型以上の もの	1,785円	2,835円
	旧料金と同じ	2,835円
エアコン	2,625円	3,150円

※表にある料金とは別に、収  
集運搬料金が必要になります。  
※洗濯機については、料金改

定はありません。

### 問合せ

住民生活課 ☎2940

安平・厚真行政事務組合

☎23151

廃家電収集委託業者

東胆振清掃企業組合

☎22400

## 「ほほえみづくり事業」助 成制度の申込み募集

安平町では、町内の各種団  
体等が地域間交流や人材育成  
等をはじめ、まちづくりに関  
する事業や活動を行う場合に、  
事業費の1/2以内(上限20  
万円)の経費を補助する「ほ  
ほえみづくり事業助成制度」  
があります。

これまでに、人形劇の公演  
招致や環境美化事業をはじめ  
地域コミュニティの推進や子  
供の育成に関する取り組みな  
どに活用されています。

当助成制度について募集・  
ご相談を行っていますので活  
用してはいかがでしょうか？  
対象事業や申請方法など、  
詳しい内容について左記まで  
お問い合わせください。

☎2514

## 高齢者世帯などに「福祉灯 油購入費」を助成します

町では、一般の灯油価格の  
急激な高騰を踏まえ、緊急臨  
時的措置として「福祉灯油特  
別対策事業」を行い、在宅の高  
齢者などを対象に冬季間の灯  
油の経費に対する経済的支援  
を実施します。

### 対象となる世帯

- (1) 高齢者世帯  
平成21年3月31日までに65  
歳に到達する方で介護保険  
料第2段階の世帯
- (2) ひとり親世帯  
満18歳未満の児童がいる非  
課税の世帯
- (3) しょうがい者世帯  
障害者手帳(身体・知的・  
精神)を所持している方若  
しくは障害年金を受給して  
いる方がいる非課税の世帯

※なお、生活保護世帯、介護  
保険施設又は高齢者・障害  
者・児童福祉施設に入所し  
ている方は対象となりません。

### 内容

1世帯に1万円支給します。  
申請に基づき、収入状況・世  
帯状況などを審査し、助成対  
象と決定した世帯に対して原

広告欄

## 胆振・日高管内自動車業界 初!

自動車整備技術コンサルタント認定

国家資格 1級 自動車整備士取得工場



# おいわけ自動車工業(株)

安平町追分若草3丁目69番地

☎25-3786

## 新規機器導入ご案内

重要保安部品のメンテナンスツール!

### ブレーキディスクレース機(研磨・切削機)

冬期凍結防止剤などによる錆び付き  
焼付きによる制動力の低下

安心解決!

ローターのゆがみによる高速ブレーキ時のブレ振動



自動車整備技術コンサルタント 時崎 一理

則銀行振込により支給します。  
**通知の方法**  
支給決定通知書によりお知らせします。

### 助成の申請

平成21年3月31日まで。印鑑を持参のうえ左記窓口までお越しください。なお、障害年金を受給している方は、確認できる書類が必要です。

### 申請窓口・問合せ

介護保険課 ☎ 45555  
住民総合相談室(早来庁舎)  
☎ 22735

## 足腰しゃんしゃん教室 参加者募集

最近足腰が弱くなったと感じている方、転倒の不安がある方、運動不足の方…ぜひこの機会に参加してみませんか？  
運動指導士や保健師によるストレッチ、音楽に合わせた体操など、楽しく体を動かせる教室です。



教室では、イスに座って実施する体操が主ですので、激しい運動は難しいという方でも参加できる内容になっています。

みんなで楽しく体を動かし、足腰しゃんしゃんを目指しましょう。

### 日程

1月9日(金)～3月27日(金)  
(週1回開催 1コース全12回)

※日程の詳細は参加者へ別途通知します。

### 場所・時間

① 追分コース ぬくもりセンター  
10時～12時

② 早来コース 町民センター  
13時30分～15時30分

### 対象

65歳以上の方で、簡単な運動を行ってみたい方  
※介護認定を受けている方は対象外となります。

定員 ①、②それぞれ30名

※申込みはどちらかのコースとします。

内容 ストレッチ、簡単な運動、体力測定など

申込み期限 1月5日(月)

申込み・問合せ

介護保険課介護支援係  
☎ 45555

## 製造事業所の皆様へ

経済産業省  
北海道  
安平町

経済産業省では、工業統計調査を平成20年12月31日現在で実施します。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。

調査結果は国や地方公共団体の行政施策重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されているところです。

皆様からご提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確な御記入をお願いします。

ホームページアドレス

<http://www.meti.go.jp/statistics/>

## 『緑の募金』運動

### ご協力ありがとうございました。

4月1日から5月31日(春期)、9月1日から10月31日(秋期)にかけて「緑の募金」運動を実施しました。

皆様のご厚意により、総額182,034円もの募金が集まり、心からお礼申し上げます。また、町内の各商店・企業等からは大変多くのご協力を頂き感謝申し上げます。

寄せられました募金の65%は(社)北海道森と緑の会より安平町へ交付され、町内の森林整備や緑化の推進等に大切に活用させていただきます。今後とも本運動に対し特段のご理解とご協力をお願いします。

募金協力企業については、町ホームページをご覧ください。

(<http://www.town.abira.lg.jp>)

## 年末年始のごみ収集について

12月31日(水)～1月4日(日)

上記の期間、ごみ収集を休みます。自己搬入の受付も行いませんので、ご協力をお願いします。

問合せ

安平・厚真行政事務組合 ☎ 3151

### 広告欄



安平町特産  
朝もぎとうきび  
真空パック  
ゆきやこんこ〜ん

うまい、安い、  
調理が簡単

8本入 2500円(全国一律料金・送料・税込)

賞味期限1年(直射日光を避け、冷暗室で保管)

郵便振替口座番号 02720-2-27677, 加入者名 ハヤキタユキダルマカイ

安平町内どの郵便局でも注文できます。

ハヤキタユキダルマカイ ☎ 4428

# 年末年始のご案内と臨時開庁について

## (役場庁舎が開いている日について)

役場における年末年始の開庁時期は、今回、前後が土曜日・日曜日となる関係上、12月27日(土)から平成21年1月4日(日)までとなりますが、長期間の休みによる住民生活への影響を考慮し、12月29日(月)に臨時開庁します。ご理解とご協力をお願いします。

### 開いている年月日及び時間

12月29日(月) 8時30分～17時30分

### 開庁施設

役場早来庁舎・追分庁舎・ぬくもりセンター・教育委員会(追分公民館内)

問合せ 総務課 ☎② 2511

## 総務省からの重要なお知らせ

定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報搾取」にご注意ください。

今般、与党において決定された「定額給付金」については住民の皆様へのご連絡や給付を行う段階ではありませんが、具体的な給付の方法などが決まり次第、速やかに広報紙でお知らせします。

「定額給付金」に関して、

●町や総務省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動預払機)の操作をお願いすることは絶対ありません。

●ATMを自分で操作して他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

●町や総務省などが「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めめることは絶対ありません。

●現時点で、町や総務省などが住民の皆様への世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報照会することは絶対ありません。

●ご自宅や職場などに町や総務省(の職員)などをかたった電話がかかってくる、郵便が届いたら迷わず町または最寄りの駐在所(または警察相談電話(#9110))にご連絡ください。

問合せ 総務課防災係 ☎② 2511

## 苫小牧市医師会休日当番実施医療機関

(診療時間 9時～17時)

12月(内科)	12月(外科)
14日 苫小牧病院 光洋町3 ☎⑦ 1201	14日 同樹会苫小牧病院 新中野町3 ☎⑩ 1221
21日 さくらファミリークリニック 東開町3 ☎⑤ 6526	21日 苫小牧日翔病院 矢代町2 ☎⑦ 7000
23日 錦岡医院 宮前町2 ☎⑥ 0013	23日 松沢クリニック 明野新町5 ☎⑤ 7171
28日 とまこまい北星クリニック 拓勇東町4 ☎⑤ 8000	28日 アーク整形外科クリニック ときわ町3 ☎⑧ 6111
31日 みなかみ医院 新中野町3 ☎⑩ 2335	31日 勤医協苫小牧病院 見山町1 ☎⑦ 3151
1月(内科)	1月(外科)
1日 吉川医院 表町5 ☎④ 4565	1日 ケーアンドエークリニック 日新町2 ☎⑪ 2000
2日 たかやなぎ小児科 日新町2 ☎⑪ 2115	2日 苫小牧泌尿器科・循環器内科 明野新町2 ☎⑤ 0455
3日 いちむら小児科医院 ときわ町5 ☎⑥ 1111	3日 山下医院 大成町1 ☎⑦ 8828
4日 横山内科消化器科 川沿町4 ☎⑦ 0011	4日 双葉外科医院 双葉町2 ☎⑩ 5470



## 苫小牧夜間休日急病センター(苫小牧市旭町2丁目) ☎⑤ 0001

○科目 内科、小児科

○診療時間 平日: 19時～翌朝7時 土曜: 14時～翌朝7時

日曜・祝日、年末年始(12/31～1/3): 9時～翌朝7時

## 町広報配布日は 毎月5日と20日です

笑顔(スマイル)12月号の配布日は、22日(月)、広報あびら1月号の配布日は、5日(月)となります。

企画課広報広聴係 ☎2751

## 12月は『町税等滞納整理強調月間』です

近年、税金・保険料及び使用料等の未収金が膨れ上がり、このままでは行政サービスにも影響が出る状況にあります。

安平町では、町民の皆様が公平な行政サービスを受けるためにも収入金の収納率の向上を目的とした「滞納整理対策本部」を設置し、12月を滞納整理強調月間と定め、徴収担当者が統一行動をします。

### 町税等は納期内に納めましょう！

## 善意

(10月21日～11月20日受付分) 町へ

一般寄付

○鹿澤裕聖さん(千葉県柏市)

社会福祉協議会へ

篤志寄付

○阿部高代さん(早来新栄)

香典返しにかえて

○木林榮子さん(追分美園)

○板倉純子さん(早来大町)

○井森みゆきさん(追分花園)

○高橋キヨさん(安平)

○磯部秀敏さん(早来北進)

○藤井幸子さん(追分若草)

○高橋秀光さん(苦小牧市)

フリーマーケット収益金

○フリーマーケット連絡会

ポータルトレイ1台

○匿名

老人研修会演芸発表に際し

西寿君恵さん(遠浅)

広報あびら11月号点訳

○安平町点訳赤十字奉仕団

ときわ自治会へ

香典返しにかえて

○板倉純子さん(早来大町)

安平第1自治会へ

香典返しにかえて

○高橋秀光さん(苦小牧市)

早来かしわ会へ

香典返しにかえて

○板倉純子さん(早来大町)

安平町遺族会へ

香典返しにかえて

○井森みゆきさん(追分花園)

追分中学校へ

雑巾

○追分更正保護女性会

富門華会デイサービスセン

ターサツクルへ

香典返しにかえて

○磯部秀敏さん(早来北進)

ケアハウスサツクルへ

香典返しにかえて

○磯部秀敏さん(早来北進)

合計 456、800円

2008年歳末助け合い  
チャリティカラオケ大会  
日時 12月23日(火)  
12時30分～

場所 追分公民館

入場料 無料

主催

安平町追分カラオケ倶楽部

問合せ 竹内 ☎2654



お誕生おめでとうございます

鎌田 眞子

10/21(女・健晴)追分本町

宮本 成美

10/28(女・友美)早来瑞穂

ご結婚おめでとうございます

新渡戸勝彦(早来大町)  
栗山泉加里(早来栄町)

お悔やみ申し上げます

井森 隆俊 10/30 (77) 追分花園  
藤井 一 10/31 (94) 追分若草  
高橋 欣吾 11/1 (74) 安平  
磯部 ヨネ 11/5 (91) 早来栄町  
高橋 君子 11/10 (90) 安平

●今月の「我がマチの一番星」  
☆「コーナー」はお休みします。

公営住宅・特公賃住宅・町  
営住宅の入居者募集は、笑顔  
(スマイル)をご覧ください。

## マチの人口・世帯

総人口 9,161人(-1)

男性 4,571人(-1)

女性 4,590人(0)

世帯数 4,237世帯(2)

(平成20年11月30日現在)

交通事故死  
ゼロ運動

平成20年11月30日現在 292日

## 運転免許証更新時講習

		1 月	時 間	場 所
一 講	般 習	8日・15日・20日・22日・27日・29日	10時00分	苦小牧市 交通安全センター
		6日・13日	13時30分	
優 講	良 習	5日・6日・7日・13日・14日・16日	10時00分	
		19日・21日・23日・26日・28日・30日	13時30分	
		15日・27日	15時30分	
		8日・22日	15時30分	

このほかの講習日程(違反・初回)については、苦小牧警察署にお問合せください。☎0144・35・0110

# 元気に 大きくな～れ!



下出<sup>きょうへい</sup>恭平さんと  
お母さんのやよいさん  
(追分白樺)



伊藤<sup>ゆい</sup>悠衣ちゃん  
お母さんの美希さん  
(追分花園)



菊地<sup>かづと</sup>一翔さんと  
お母さんのかおりさん  
(遠浅)

## CHILD & MOTHER

表紙  
収穫と感謝の集い  
もちつき  
場所 遠浅小学校  
11月12日撮影

### 編集後記

机のカレンダーが残り1枚になりました。空白だらけだったカレンダーが、いつの間にか「取材」の文字で埋まっていたことを振り返ると、いろいろな行事が催されていたんだなと感じます。

先日スピードスケートの大会を見てきました。在住の中高生だけでなく、大学生や社会人になった安平町出身の選手たちが滑走。彼らの今後の活躍に期待したいと思います。(K)

鍋料理が恋しい季節を迎えた。ふぐ毒を消す方法を生み出し、内臓を食する地域もあると知り驚く。不可能を可能に変える日本人の英知には脱帽させられる。事業をしたいがお金がないと尻込みしがちだが、打開策がないのか皆で考えるところが開かれることもある。「チェンジ(変革)」を掲げるリーダーもいるが「成せばなる…」の方が自分には合点がいく。(N)

発行 安平町 企画編集／企画課広報広聴係

☎05911595

勇払郡安平町早来大町95番地(☎014522511)